

平成29年6月27日

第6回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2
2. 開会日時 平成29年6月27日(火) 午後2時55分
3. 出席委員 12名
4. 欠席委員 4名
5. 出席職員 事務局他2名
6. 議 案 議案第1号 非農地証明について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請の審議について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について
議案第5号 須崎(須崎市)農業振興地域整備計画の変更について
議案第6号 農用地利用集積計画について
7. その他

開会宣言	<p>国広次長</p> <p>只今から平成 29 年第 6 回農業委員会総会を開催いたします。本日は 3 番中西委員さん、10 番山口委員、14 番中平委員、15 番山崎（敏）委員から所用のため欠席と連絡がありましたのでお知らせをしておきます。</p>
開会挨拶	<p>市川会長</p> <p>本日は第 6 回の総会でございます。議案は第 6 号までです。慎重な審議をお願いします。</p>
議事録署名	<p>本日の議事録署名人は 9 番堅田委員、11 番山崎（厚）委員を指名いたします。</p> <p>「異議なし」多数</p>
議案説明	<p>国広次長</p> <p>議案第 1 号非農地証明について。下記のとおり非農地証明願いを受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 29 年 6 月 27 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>記</p> <p>(1)申請者 住所 ○○○○○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 1 件</p> <p>(2)申請受理面積 畑 46 m² 合計 46 m²</p> <p>番号 1 申請人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市土崎町 63 番</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 46 m²</p> <p>合計 46 m²</p> <p>事由 申請地は昭和 62 年月日不詳頃より宅地となっている。</p> <p>確認委員 中西 修</p> <p>この土地は、現地確認の結果庭の一部でその中で家もたっているところもあり農地とは認められず非農地確認をしたと連絡をいただいています。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>この件について、何か質問はありませんか。</p> <p>なければどなたか意見ををお願いします。</p>
意 見	<p>5 番 森光委員</p> <p>原案承認。</p>
採 決	<p>市川会長</p> <p>原案承認ということですが、これにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」多数。</p> <p>異議がないようでございますので、議案第 1 号非農地証明については原案承認することに決定します。</p>
議案説明	<p>国広次長</p> <p>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定</p>

による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 29 年 6 月 27 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。

記

(1)申請者 住所 ○○○○○○○○○○

氏名及び件数 ○○ ○○ 1 件

(2)申請受理面積 田 1.8 m² 畑 843.28 m² 計 845.08 m²

番号 1 申請人 譲渡人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○

譲受人 ○○○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の所在地 須崎市多ノ郷字サルダ甲 3127 番 3

土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 1.8 m²

土地の所在地 須崎市多ノ郷字サルダ甲 3128 番 1

土地の表示 地目 台帳 田 現況 畑 面積 664 m²

土地の所在地 須崎市多ノ郷字サルダ甲 3128 番 5

土地の表示 地目 台帳 田 現況 畑 面積 168 m²

土地の所在地 須崎市多ノ郷字サルダ甲 3130 番 5

土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 7.74 m²

土地の所在地 須崎市多ノ郷字サルダ甲 3130 番 6

土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 3.54 m²

事由 贈与 耕作面積 ○ a 稼動力 ○/○

以上です。

補足説明 農林水産課 中西係長

それでは補足説明をします。農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。

1 番、第 1 号全部効率利用。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

第 2 号農業生産法人以外の法人・第 3 号信託については適用ありません。

第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれています。

第 5 号の下限面積は、問題ありません。第 6 号転貸(てんがし)にも該当しません。

第 7 号地域調和ですが、権利取得後は露地野菜を作る予定であり、本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上です。

委員説明 13 番 市川 (孝) 委員

この土地は J A の資材センターの下です。二人は兄弟ということで耕作するということですので問題ありません。

審 議 市川会長

意見	<p>この件について、何か質問はありませんか。 なければどなたか意見ををお願いします。</p> <p>8番 藤田委員</p> <p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請の審議について意見を述べさせていただきます。申請者の〇〇 〇〇さん1件ですが、いずれも問題ないということですので、許可を与えたいと思います。</p>
採決	<p>市川会長</p> <p>別の問題ないから許可を与えるということですが、これにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」多数。</p> <p>異議がないようでございますので、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請の審議については、別に問題もないと言う事でございますので、原案どおり許可を与えることと決定致します。</p>
議案説明	<p>国広次長</p> <p>議案3号農地法第4条の規定による許可申請の審議について。農地法第4条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成29年6月27日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)申請者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名及び件数 〇〇 〇〇 1件</p> <p>(2)申請受理面積 畑 340㎡ 計 340㎡</p> <p>番号1 申請人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 土地の所在地 須崎市神田字貞光 652 番 2 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 340㎡ 種別 2 事由 自己住宅</p> <p>位置図と土地利用計画図は添付してある図面のとおりです。 以上です。</p>
補足説明	<p>農林水産課 中西係長</p> <p>補足説明をしていきます。</p> <p>1番です。農地の区分と転用の目的ですが、申請地は、神田地区にあり、農振農用地ではありません。また、周辺に駅等もなく農地の区分は、甲種、第1種、第3種いずれの要件にも該当しないその他の農地で第2種農地と判断されると考えます。転用の目的は、自己所有地に住宅を建設するもので、他に代替すべき土地はなく、農地の区分と転用目的は、問題はないものと考えます。資力及び信用ですが、建設費〇〇〇万円の内、自己資金〇〇〇万円、〇〇〇万円を借り入れての計画です。問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工期は許可日から平成29年12月20日となっております。確実性には、特に問題はないものと考えます。計画面積の妥</p>

委員説明	<p>当性ですが、建築面積 150.61 m²所要面積 340 m²は土地利用計画等により必要な面積と考えられます。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無ですが、雨水は地中へ自然浸透と余水は市道側溝へ排水し、家庭排水は浄化槽を経由し、同じく市道側溝へ排水。また周辺農地の同意も得ており、支障はないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
審議	<p>国広次長</p> <p>1 番の件ですが、別に問題ないと中西委員さんより報告を受けています。</p>
意見	<p>市川会長</p> <p>この件について、何か質問はありませんか。</p> <p>なければどなたか意見ををお願いします。</p>
採決	<p>5 番 森光委員</p> <p>議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について意見を申し上げたいと思います。住所氏名〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇1 件でございますが、先ほど審議いたしました結果、別に問題ありませんので、至当の意見を付け進達を諮りたいと思います。</p>
議案説明	<p>市川会長</p> <p>別に問題もないから至当の意見を付けて進達をと言う事でございますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」多数。</p> <p>ご異議ないようでございますので議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請の審議についてでございますが、至当の意見を付して進達する事と決定致します。</p>
	<p>国広次長</p> <p>議案第 4 号農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 29 年 6 月 27 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)申請者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 氏名及び件数 〇〇〇〇 株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 他 2 件</p> <p>(2) 申請受理面積 畑 1,359 m² 計 1,359 m² 番号 1 譲渡人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 譲受人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 土地の所在地 須崎市桐間西 65 番 2 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 287 m² 種別 3 事由 露店駐車場 番号 2 譲渡人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇</p>

補足説明	譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○ ○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○ 土地の所在地 須崎市桐間西 63 番 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 116 m ² 土地の所在地 須崎市桐間西 64 番 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 738 m ² 種別 3 事由 露店駐車場
	番号 3 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 土地の所在地 須崎市妙見町 699 番 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 218 m ² 種別 3 事由 資材置場
	隣接農地は譲渡人のみで位置図と利用計画図は添付のとおりです。 以上です。
	中西係長
	補足説明を致します。1 番、農地の区分と転用の目的ですが、申請地は桐間西地区にあり、農振農用地ではありません。また、桐間地区土地区画整理事業施行区域内農地で、農地の区分は第3種農地と判断されると考えます。転用の目的は、賃借人が新店舗建設により、申請地を新たに駐車場として整備するもので、他に代替する土地もなく、農地の区分と転用目的については問題はないものと考えます。資力及び信用ですが、土地造成費○○○万円は自己資金での計画であり、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工期は許可あり次第1か月間であり、確実性には特に問題はないものと考えます。計画面積の妥当性ですが、転用面積は287 m ² と一体利用地7719.9 m ² 合計8006.90 m ² は事業計画書、土地利用計画により必要な面積と考えられます。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無ですが、雨水は一旦駐車場で集水し、道路側溝の会所に接続し排水する。また、周辺に農地はなく問題はないものと考えます。
	2 番、農地の区分と転用の目的ですが、申請地は桐間西地区にあり、農振農用地ではありません。また、桐間地区土地区画整理事業施行区域内農地で、農地の区分は第3種農地と判断されると考えます。転用の目的は、賃借人が新店舗建設により、申請地を新たに駐車場として整備するもので、他に代替する土地もなく、農地の区分と転用目的については問題はないものと考えます。資力及び信用ですが、土地造成費○○○万円は自己資金での計画であり、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工期は許可あり次第1か月間であり、確実性には特に問題はないものと考えます。計画面積の妥当性ですが、転用面積は854 m ² と一体利用地7152.9 m ² 合計8006.90 m ² は事業計画書、土地利用計画により必要な面積と考えられます。周辺の農地等

	<p>に係る営農条件への支障の有無ですが、雨水は一旦駐車場で集水し、道路側溝の会所に接続し排水する。また、周辺に農地はなく問題はないものと考えます。</p> <p>3番、農地の区分と転用の目的ですが、申請地は妙見町地区にあり、農振農用地ではありません。また、西崎地区土地区画整理事業施行区域内農地で、農地の区分は第3種農地と判断されると考えます。転用の目的は、譲受人が申請地を新たに自資材置場として整備するもので、他に代替する土地もなく、農地の区分と転用目的については問題はないものと考えます。資力及び信用ですが、土地取得費〇〇〇万円は自己資金での整備計画であり、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、工期は許可あり次第2か月間であり、確実性には特に問題はないものと考えます。計画面積の妥当性ですが、転用面積218㎡は事業計画書、土地利用計画により必要な面積と考えられます。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無ですが、雨水は、資材置場周囲に排水用として堀切溝を構えて北側側溝に排水する。また、周辺に農地はなく問題はないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
委員説明	国広次長
審 議	<p>1番と2番ですが、桐間開発区域にあり目的にそった計画であると判断され問題はありませぬ。また3番は、妙見山の住宅街にあり農地はなく隣接農地もないとの意見を中西委員より問題はありませぬ。</p>
意 見	<p>市川会長</p> <p>この件について、何か質問はありませんか。</p> <p>なければどなたか意見ををお願いします。</p>
採 決	<p>8番 藤田委員</p> <p>議案第4号農地法第5条の規定による許可申請の審議について、意見を言わせていただきます。今回は〇〇〇〇〇〇株式会社他2件ですが、先ほど十分審議を致したところ、別に問題もないということですので、至当の意見を付して進達を諮りたいと思います。</p>
議案説明	<p>市川会長</p> <p>別に問題ないということで、至当の意見を付け進達をとということですが、これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」多数</p> <p>異議がないようですので、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請の審議については、至当の意見を付して進達を諮る事と決定します。</p> <p>国広次長</p> <p>議案第5号須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について（諮問）。農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定により、須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について、須崎市長より別冊のとおり諮問があったので、同法施行規則第3条</p>

<p>補足説明</p>	<p>の2第1項の規定に基づき意見を求める。平成29年6月27日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>農林水産課 盛光主幹</p> <p>別冊について説明させていただきます。それでは読み上げまして説明させていただきます。平成29年度上期 須崎（須崎市）農業振興地域整備計画変更（案）平成29年6月27日須崎市市長楠瀬耕作。</p> <p>次のページをお願いします。＜別紙1＞当該変更に係る土地一覧表になります。</p> <p>整理番号1</p> <p>土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>農用地区域から除外する土地の概要</p> <p>大字 下分 字 竹ヶ谷 地番 甲 1460-13</p> <p>地目 公簿 畑 現況 田</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 459 m²</p> <p>除外後の用途 宅地</p> <p>土地改良事業等との関係</p> <p>事業名 水田転換特別対策事業</p> <p>工事完了広告年度 昭和 50 年</p> <p>都市計画区域との関係 都市計画区域内のその他の区域</p> <p>整理番号2</p> <p>土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○ 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>農用地区域から除外する土地の概要</p> <p>大字 浦ノ内西分 字 土居 地番 857-ロ</p> <p>地目 公簿 畑 現況 畑</p> <p>指定用途 農用地 変更面積 406 m²の内 172 m²</p> <p>除外後の用途 宅地</p> <p>都市計画区域との関係 都市計画区域外</p> <p>整理番号 3-1 3-2</p> <p>土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○</p> <p>農用地区域から除外する土地の概要</p>
-------------	--

大字 浦ノ内西分 字 土居 地番 857-イ

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 317 m²の内 173 m²

除外後の用途 宅地

大字 浦ノ内西分 字 土居 地番 858-1

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 328 m²の内 143 m²

除外後の用途 宅地

都市計画区域との関係 都市計画区域内のその他の区域

整理番号 4

土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 神田 字 クラタニグチ 地番 939-1

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 99 m²

除外後の用途 墓地・駐車場

都市計画区域との関係 都市計画区域外

整理番号 5

土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○

氏名 ○○ ○○

農用地区域から除外する土地の概要

大字 池ノ内 字 松崎 地番 1426

地目 公簿 畑 現況 畑

指定用途 農用地 変更面積 23 m²

除外後の用途 墓地

土地改良事業等との関係

事業名 経営体育成基盤整備事業

工事完了広告年度 平成 17 年

都市計画区域との関係 都市計画区域内のその他の区域

整理番号 6

土地所有者 住所 ○○○○○○○○○○○

	<p>氏名 ○○ ○○ 転用予定者 住所 ○○○○○○○○○○○○ 氏名 ○○ ○○ 農用地区域から除外する土地の概要 大字 安和 字 シノベ 地番 85-1 地目 公簿 田 現況 田 指定用途 農用地 変更面積 403 m²のうち 13 m² 除外後の用途 墓地 都市計画区域との関係 都市計画区域内のその他の区域 合計面積 1,082.00 m²</p> <p>次のページです。＜別紙 2＞農用地利用計画の変更になります。変更箇所のみ読み上げて説明させていただきます。</p> <p>1.農業振興地域の現況地目別面積 農用地 畑 変更前 382.8ha 変更後 382.7ha 差引増減 △0.1ha その他 変更前 464.4ha 変更後 464.5ha 差引増減 0.1ha</p> <p>2.農用地区域の現況地目別面積 農用地 畑 変更前 95.7ha 変更後 95.6ha 差引増減 △0.1ha 総面積 変更前 810.5ha 変更後 810.4ha 差引増減 △0.1ha</p> <p>3.農用地区域の用途区分別面積 農用地 農地 変更前 808.5ha 変更後 808.4ha 差引増減 △0.1ha 総面積 変更前 810.5ha 変更後 810.4a 差引増減 △0.1ha</p> <p>これ以降の資料につきましては、現地確認におきまして見ていただいておりますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>審 議 市川会長 この件について、何か質問はありませんか。 なければどなたかご意見をお願いします。</p> <p>意 見 5 番 森光委員 議案第 5 号須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の変更について（諮問）について意見を述べさせていただきます。今回は 5 件でございますが、別に問題もないようですので至当の意見を付して答申を諮りたいと思います。</p> <p>採 決 市川会長 別に問題もないから至当の意見を付けて答申をとる事でございますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」多数。</p> <p>ご異議ないようでございますので議案第 5 号須崎（須崎市）農業振興地域整備計画の</p>
--	---

<p>議案説明</p>	<p>変更について（諮問）についてでございますが、至当の意見を付して答申する事と決定致します。</p> <p>国広次長</p>
<p>補足説明</p>	<p>議案第 6 号農用地利用集積計画について（諮問）、上記の事について、須崎市長より別紙のとおり諮問があったので、審議のうえ意見を求める。平成 29 年 6 月 27 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p>
	<p>農林水産課 盛光主幹</p> <p>それでは別冊について読み上げて説明させていただきます。農用地利用集積計画書（案）平成 29 年度第 2 号、農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定める。平成 29 年 6 月 27 日須崎市長楠瀬耕作。次のページをお願い致します。利用権の設定を受ける者の農業経営状況総括表になります。農用地利用集積計画（第 1 号）明細で説明させていただきます。</p> <p>整理番号 29-07</p> <p>利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>農作業従事日数 300 日</p> <p>経営耕地面積 農地 7,499.47 m²</p> <p>利用権設定等面積 農地 1,133.44 m²</p> <p>合計 農地 8,632.91 m²</p> <p>利用権設定等申出書</p> <p>利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○</p> <p>利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○</p> <p>聴取確認欄</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.通作距離 1 km未満 2.権利の種類 賃借権設定（通年） 3.借受人の分類 個人 その他 4.貸付人の分類 個人 5.中核農家の該当の有無 有 6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望 7.経営規模 借人 0.7～1.0ha 貸人 不耕作 8.経営改善計画の認定の有無 有 <p>利用権を設定する土地 所在 池ノ内字池ノ内 1096-1</p> <p>現況地目 田 面積 1,133.44 m²</p> <p>設定する利用権 内容 ミョウガ</p> <p>期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 44 年 6 月 30 日 15 年間</p> <p>借賃 ○○○○円</p> <p>借賃の支払方法 ○○○○</p>

利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借

整理番号 29-08

利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○

農作業従事日数 300 日

経営耕地面積 農地 14,877 m²

利用権設定等面積 農地 561 m² 合計 農地 15,438 m²

利用権設定等申出書

利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○

利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○

聴取確認欄

1.通作距離 1 km未満

2.権利の種類 賃借権設定 (通年)

3.借受人の分類 個人 その他

4.貸付人の分類 個人

5.中核農家の該当の有無 無

6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望

7.経営規模 借人 1.5~2.0ha 貸人 不耕作

8.経営改善計画の認定の有無 有

利用権を設定する土地 所在 池ノ内字神母 534

現況地目 田 面積 561 m²

設定する利用権 内容 ミヨウガ

期間 平成 29 年 7 月 1 日~平成 44 年 6 月 30 日 15 年間

10 a 当りの借賃 ○○○○の金額

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借

整理番号 29-09

利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○

農作業従事日数 310 日

経営耕地面積 農地 13,124.52 m²

利用権設定等面積 農地 332 m² 合計 農地 13,456.52 m²

利用権設定等申出書

利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○

利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 ○○○○○

聴取確認欄

1.通作距離 1 km未満

2.権利の種類 賃借権設定（通年）

3.借受人の分類 個人 その他

4.貸付人の分類 個人

5.中核農家の該当の有無 有

6.利用権の設定移転の事由 その他

7.経営規模 借人 1.0～1.5ha 貸人 0.7～1.0ha

8.経営改善計画の認定の有無 有

利用権を設定する土地 所在 多ノ郷字大クボ甲 4029-1

現況地目 田 面積 332 m²

設定する利用権 内容 ミョウガ

期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 39 年 6 月 30 日 10 年間

10 a 当りの借賃 ○○○○の金額

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借

整理番号 29-10

利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○

農作業従事日数 300 日

経営耕地面積 農地 2,937 m²

利用権設定等面積 農地 987 m² 合計 農地 3,924 m²

利用権設定等申出書

利用権の設定を受ける者 ○○○○○○○○○○ 生年月日 ○○○○○

利用権の設定をする者 ○○○○○○○○○○ 生年月日 ○○○○○

聴取確認欄

1.通作距離 1～10 km

2.権利の種類 賃借権設定（通年）

3.借受人の分類 個人 その他

4.貸付人の分類 個人

5.中核農家の該当の有無 有

6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望

7.経営規模 借人 0.3ha 貸人 0.3～0.5ha

8.経営改善計画の認定の有無 有

利用権を設定する土地 所在 多ノ郷字鳥居木本甲 5869

現況地目 田 面積 987 m²

設定する利用権 内容 ミョウガ

期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 43 年 3 月 31 日 13 年 9 ヶ月

借賃 ○○○○円

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借

整理番号 29-11

利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○

農作業従事日数 300 日

経営耕地面積 農地 2,937 m²

利用権設定等面積 農地 984 m² 合計 農地 3,921 m²

利用権設定等申出書

利用権の設定を受ける者 ○○○○○○○○○○ 生年月日 ○○○○

利用権の設定をする者 ○○○○○○○○○○ 生年月日 ○○○○

聴取確認欄

1.通作距離 1～10 km

2.権利の種類 賃借権設定（通年）

3.借受人の分類 個人 その他

4.貸付人の分類 個人

5.中核農家の該当の有無 有

6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望

7.経営規模 借人 0.3ha 未満 貸人 0.3ha 未満

8.経営改善計画の認定の有無 有

利用権を設定する土地 所在 多ノ郷字鳥居木本甲 5870

現況地目 田 面積 984 m²

設定する利用権 内容 ミョウガ

期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 43 年 3 月 31 日 13 年 9 ヶ月

借賃 ○○○○円

借賃の支払方法 ○○○○

利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借

利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等につきましては先ほどご説明したとおりですので、省略させていただきます。

今回の利用権設定の合計面積は 3,997.44 m²です。

以上です。

補足説明

中西係長

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に照らして各要件を満たしていることが必要なので説明をします。

今回受付の全てについて各要件を説明します。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項第 1 号要件は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであることとなっ

<p>審 議</p> <p>意 見</p> <p>採 決</p>	<p>ており、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、5件とも適合すると考えます。第2号イ農用地のすべてを効率的に利用することの要件、第2号ロ農作業に常時従事することの要件につきましても、適合すると考えます。第3号の要件は18条第2項第6号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたもので今回申請の5件すべてが対象ではありません、第4号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意についても、所有権以外に第4号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たしております。以上であり、今回の申請5件全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上です。</p> <p>市川会長</p> <p>この件について、何か質問はありませんか。</p> <p>なければどなたか意見ををお願いします。</p> <p>8番藤田委員</p> <p>議案第6号農用地利用集積計画について（諮問）、意見を申し上げたいと思います。今回の5件でございますが、別に問題はありませんので、答申を諮りたいと思います。</p> <p>市川会長</p> <p>別に問題もないから承認をということでございますが、異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」多数</p> <p>異議がないようですので、議案第6号農用地利用集積計画について（諮問）は、承認することとして答申することとしたいと思います。</p> <p>市川会長</p> <p>その他の件で何かございませんか。</p> <p>ないようでしたら本日の会議を終わらせていただきます。お疲れでございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後3時10分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p>
----------------------------------	--

議 長

9 番

11 番

